平成２５年（フ）第５０号
北海道滝川市滝の川町西５丁目２番28号
破産者　中村　義和
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２５年（フ）第４１号
岩手県西磐井郡平泉町長島字月舘145番地１
破産者　前田　光春
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所一関支部

平成２５年（フ）第１０６号
宮城県遠田郡美里町青生字惣四郎36番地19
破産者　福田　勇司
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２５年（フ）第１０号
静岡県富士宮市万野原新田3320番地の24、破産手続開始決定時の住所静岡県富士宮市杉田680番地の３
破産者　渡邉　政俊
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第２１２号
静岡県富士市北松野1288番地の５
破産者　髙栁　千鶴
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第１２号
静岡県下田市三丁目３番７号
破産者　横山　秀美
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所下田支部

平成２５年（フ）第２５号
和歌山市和歌浦東３丁目５番３号
破産者　和田　達男
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第１３３号
和歌山市津秦78番地の９
破産者　岡山　　浩（旧姓久保）
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第６６号
大分市今津留１丁目18番15―705号　サーパス舞鶴
破産者　河野大治郎
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３３号
佐賀県伊万里市大坪町乙396番地10
破産者　菊地　里奈
1　決定年月日　平成26年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２５年（フ）第７３５号
東京都杉並区南荻窪１丁目７番10号　カーサ南荻窪Ｃ102、開始決定時の住所福岡県遠賀郡遠賀町大字別府3945番地の１
破産者　速見　祐子（開始決定時の氏名齊藤祐子（旧姓波多野））
1　決定年月日　平成26年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第３１号
青森県東津軽郡平内町大字松野木字家岸５番地
破産者　八戸津恵子
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第６３０号
仙台市宮城野区福田町２丁目12番６号
破産者　岡部　英之
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第４号
宮城県黒川郡富谷町上桜木１丁目42番地７
破産者　阿部　知之
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第２７６号
長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉2232番地　プリムローズスクエアＲ　102号、前住所川崎市宮前区小台１丁目７番地２　グリーンシティ鷺沼　Ａ―407
破産者　平松かおり（旧姓中平）
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第８８号
富山県高岡市金屋129番地１、旧住所富山県富山市呉羽町6135番地
破産者　髙橋　俊行
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２４年（フ）第２５８３号
愛知県みよし市三好丘２丁目11番地　アートシティ三好ケ丘ウエストハウス202号室
破産者　福住　弘樹
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部